

令和5年度「学校における働き方改革推進会議」議事概要

日時：令和5年3月21日（木）15:30～16:00

場所：奈良県庁東棟 教育委員室

出席：山内会長、上島委員、栢木委員、谷垣委員、山本委員、今西委員、辻井委員、大石委員、中井委員、東村委員、大橋委員、熊谷委員、岡田委員、辻委員、新子委員

1 開会

○山内会長挨拶

○事務局説明

会議は原則公開であること、議事概要を教職員課ホームページで公開することを確認。

2 報告・協議

(1)「令和5年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）」結果概要について

緊急提言（資料②）、対応策の例（資料③）、取組状況結果概要（資料④⑤）を基に事務局から説明

(2)「学校における働き方改革推進プラン」取組状況について

○各課室所の取組状況概要・今後の展開について

（教職員課）

- ・市町村立学校における勤務時間の客観的把握、上限指針を踏まえた教育委員会規則の整備要請について、いずれも令和5年度中にすべての市町村で整備完了予定。
- ・「休憩時間の一斉付与の例外制度」「フレックス」「勤務時間の割振り」など、勤務時間、制度の周知徹底について、令和5年9月に、すべての小中義務教育学校において休憩時間の設定がされていることを確認。学校行事等の状況に応じた弾力的な時間割り振りによる時間外勤務の縮減、各職員の状況に応じたフレックス制の利用など、服務に関する各種制度を教員向けウェブサイトで公開。
- ・ストレスチェックについて、県立学校と実施義務のある市町村立学校において、実施体制が整っていることを確認。実施義務のない50人未満の学校も含めて、すべての学校で導入するよう、市町村教育委員会に対して働きかけ、職場の安全衛生管理体制や職員の健康管理に関して理解を深め、教職員のメンタルに関わる問題に適切に対応できる力を養うことを目的に、県教育委員会並びに市町村教育委員会、学校管理職を対象に、メンタルヘルスセミナーを実施。
- ・教員業務支援員について、国の制度を利用して、令和5年度は市町立学校151校、県立学校16校に配置。配置校では、在校等時間が短縮されたり、教材研究、授業準備が充実したりするなどの成果。令和6年度は、従来の市町村負担分を県が費用負担することで、全校配

置を目指す。また新たに、副校長、教頭の業務負担軽減のために、25 学級以上を有する小中学校 21 校を対象に支援員を配置予定。

- ・教員不足解消に向けた取組について、採用試験における県費講師経験者の一次試験免除、公式LINEアカウントによる退職教員のネットワーク構築、退職教員が副担任として週3日勤務するなど多様な働き方の整備、産休予定者に関する年度当初からの代替教員加配、ペーパーティーチャー相談会の実施。
- ・働き方改革推進ワーキングについては、各課の取り組みの検証、全体に関わる課題について話し合い。令和 6 年度については、市町村教育委員会にも積極的に働きかけ、進捗状況を確認しながら、更に取り組みを推進。

(高校の特色づくり推進課)

- ・電話対応時間、電話対応の時間設定の促進について、留守番電話の設置やメール等による連絡対応等の体制整備を進め、令和4年度は76.2%の学校が導入。
- ・働き方改革推進に向けた取り組み項目を全県立高校の中期計画の中に設定。
- ・中高連携システムやWeb出願による入試業務の効率化について、中高連携システムは昨年度から、入試業務の出願等については今年度から実施。これにより今まで高等学校で入力作業をしていた電子情報がシステム内でデータ提供される形となり、入試業務についても効率化できている。今年度は導入初年度で不慣れな点もあったが、継続することでさらにこの効果は高まっていくと考える。
- ・業務改善に向けたアドバイスについては、校長会等で連絡。
- ・来年度についても、状況に合わせた支援員等の配置や業務改善に向けたアドバイスを継続して実施していく。また、入試業務のより一層の効率化に向けて、今年度わかってきた課題等を解消し、調整していく。

(学ぶ力はぐくみ課)

- ・令和 4 年度に文科省が実施した教育課程の編成実施状況調査の結果により、標準授業時数が大きく上回っている学校が一定数存在するという状況が明らかになったことから、市町村教育委員会に対して指導体制に見合った教育課程が編成されるよう通知。
- ・学校に対する各種調査アンケートの精選及び実施方法の改善について、各学校が年間の調査に係る業務に見通しをもてるよう、県教育委員会が令和 6 年度に児童生徒を対象に悉皆で実施する調査等について、年間スケジュール及び実施方法等を調整の上、取りまとめて通知済み。実施方法については、引き続き GIGA スクール運営支援センターの協力により、オンラインでも実施できるよう取組を進めていく。
- ・小学校高学年における教科担任制の推進に向けた取組について、国の加配措置を利用し、令和5年度は 21 校で実施。研究実施校からは、小学校教員の持ち時間数の軽減や公務の縮減等により働き方改革が進み、また高い専門性をもつ教科担任による指導の効果から授業の

質が上がったという報告が上がっている。令和5年度の取組については、本年度中に取りまとめて周知をしていく予定。令和6年度は34校で実施予定。

- ・次年度も上記3点について取組を進めるとともに、奈良の学びアクションプランによって進捗管理を行う。

(特別支援教育推進室)

- ・学校行事等の内容の精選について、これまでから各学校長の裁量で進めている。特に令和5年度は、特別支援学校10校合同で開催される行事について、子供たちの学びを最大限に引き出すようにしながら、様々な角度からあり方を検討し、運営の方法を見直して実施。それまで慣例化されていた進行方法や準備方法が大幅に見直されたことにより、教員の準備に関わる時間負担が軽減され、よりよい行事に繋がっている。
- ・障害者雇用の促進について、令和5年4月から5校で障害のある方に業務支援員として働いていただいている。障害のある方の雇用継続のために特別支援学校の教頭会等において、学校で実施している配慮事項等の情報交換を行い、それぞれの学校で参考にしていく。それぞれの特性を十分に考慮しながら、活躍の場を確保し、働き続ける環境を作ることによって、教員以外で行うことが可能な業務を担ってもらうことが可能になり、教員の負担軽減に繋がっている。引き続き情報共有の場を設け支援を行っていく。
- ・休日や緊急時の電話対応方針の確立として、勤務時間外の留守番電話の導入について、保護者通知やホームページへの掲載により、保護者や地域の理解を求めている。10校すべてで設置済みだが、留守番電話の使用方法や、休日、緊急時の対応について、学校ごとに対応方法が異なっていることから整理が必要。特別支援学校校長会や教頭会とともに、教員の負担軽減に向けて方策を探っていく。

(人権・地域教育課)

- ・学校と地域住民などが力を合わせて学校運営を行うため、県内すべての公立学校のコミュニティスクールの導入を目指し、令和5年度には、62ヶ所の市町村教育委員会及び学校等に指導主事及びCSアドバイザーを派遣。
- ・地域ボランティアとの連絡調整について、地域人材による地域学校協働活動推進員等の配置を拡充できるよう、担当者会議や市町村教育委員会訪問を通じて要請。また、地域学校協働活動推進委員等になりうる方を参加対象とした研修会を実施。
- ・保護者や地域住民等との協働による学校運営体制の構築について、地域学校協働本部の整備と、コミュニティスクールの設置拡充を進めた。令和5年度における奈良県のコミュニティスクール導入率は51.2%、全国値52.3%であり、全国値との差が1.1%と僅差となってきた。
- ・今後も引き続き、学校運営協議会の設置拡充に向け、市町村教育委員会及び学校等への訪問、研修及びCSアドバイザーの派遣など、適宜必要な支援を行っていく。

(健康安全教育課)

- ・部活動に関する方向性については、令和 2 年度 4 月に「奈良県部活動のあり方に関する方針」を策定し、平日及び休日における学校部活動の活動時間や、適切な休養日の設定等について定めている。毎年、部活動における実態調査を実施し、活動実態を把握しながら指導を重ね、令和 5 年度の上期において、県内中学校のうち、91.2%が週当たり 2 日以上休養日の設定を遵守している。今後もこの点について指導していく。
- ・今年度、学校部活動改革検討委員会を設置し、学校部活動のあり方や、それに伴う中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行についての検討を進めている。それぞれ委員の意見を聴取しながら、現在「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」の作成に取り組んでいる。今後はこの手引きを参考にしながら、各市町村における部活動の地域移行を、促進していく。
- ・中学校における休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の推進に向けたワンステップとして、顧問である教員に代わり、部活動の指導と引率を行うことができる部活動指導員の配置促進に努めている。令和 6 年度は、その規模を拡大させることで、さらなる教員の負担軽減につなげていく。
- ・給食時のアレルギー対応について、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」を、令和 2 年 11 月に改定した。アレルギー対応推進体制を改めて見直し、対応の流れをフローチャートで示すことにより、教職員等が対応する際の、精神的負担を含めた負担軽減に努めている。令和 4 年度には「学校給食ハンドブック」を奈良県学校給食会の協力のもとに作成。特別支援学校、県立中学校、市町村教育委員会、給食センター、市町村立学校等、給食に関わるすべての施設に配布し、効果的な活用を促すことで、アレルギー事故の発生防止に努めている。令和 6 年についてもこれらを活用しながら、引き続き効果的な組織体制の構築に努めていく。

(教育研究所)

- ・ICTを活用した項目等に軽減について、県内各市町村が参画するGIGAスクール構想推進協議会を立ち上げて県域での統合型校務支援システムの導入を進めた。令和 6 年度にはすべての市町村が参加する県域統合型校務支援システムを構築し、転勤しても業務の引き継ぎがスムーズに行えるようにしていく。
- ・研修制度の改定について、新たな研修システムの導入、研修制度、研修履歴活用アプリを導入。教職員の効果的かつ主体的な資質向上能力開発の仕組みとなる次世代型教職員研修システムを構築し、効果的な記録のための研修履活用アプリを開発した。このアプリを活用し、教職員の資質向上に役立てていく。管理職をはじめとする各研修講座においては、働き方改革等に関する講座、演習を実施し、意識改革を促進した。Google Workspace for Educationの各機能を活用したオンラインの研修も取り入れながら、受講者の負担軽減に努める。
- ・チーム学校として取り組んでもらえるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を増やした。心理的及び質的支援の充実に今後も努める。

【主な意見】

(質問)

- ・文科省から標準時間数を超える授業時間数(およそ週あたり2時間程度)について見直しの通知が出されているが、県として調査は考えているのか。
- ・教員の働き方改革は子どもに向き合うことが目的だが、そのために授業時間を削減するというのは一見矛盾し、正しく理解されない恐れがある。あくまでも授業の質を高め、教材研究の時間を確保するための授業時間数の見直しであるということを押さえておかなければならない。

(回答)

- ・今のところ、すぐに小・中学校に調査することは考えていない。本調査は、無作為に抽出された小・中学校対象の調査であり、新型コロナウイルス感染症等の流行等を想定し、標準授業時数を越えて授業時数を確保して教育課程を編成したため、大きく上回っていた学校もあったと思われる。学習指導要領で示されている内容を指導することと、学校運営等の実態も含めて十分に考慮して、教育課程を編成することが大切であると考えている。

(質問)

- ・夏季休業を短縮し、一週間前から前倒して2学期を始める学校もあり、授業時間数がさらに増えている。これは夏季休業中の過度な授業は行わないようにということも含まれた話なのか。

(回答)

- ・この件について、今年度、市町村教育委員会から何件か問い合わせがあった。今年度から夏季休業の期間をコロナ禍以前に戻した教育委員会もあった。国は、現在、学校裁量により一単位時間を五分間短縮し、短縮した時間をモジュールで指導するといったモデルケースの研究を進めているところ。働き方改革の観点と、授業の質を高めるという観点で今後の国の動向も注視し進めていくべきと考えている。

(奈良県都市教育長協議会)

- ・大和郡山市では市の働き方改革推進委員会を年2回行っている。
- ・超過勤務時間が45時間以内に収まっている教員の数
小学校…約80%
中学校…約60%
令和2年に規則改正して以来少しずつ進んではいるが、解消しきれない。
- ・管理職(教頭)の超過勤務が課題となっている。営繕の仕事等も教頭が担っているが、本筋ではない。教員が生徒と向き合うのと同じように、教頭は教員と向かい合う時間が必要。
- ・中学校の課題は明らかに部活動が原因。県で、令和8年度からの休日の部活動地域移行について明確に言っただきありがたい。県の財政的支援があれば続いていくであろう。ネックは平日の部活動だが、市内の学校の事例として、平日の部活動を日の長いときは17時半まで、

冬場 10 月から 3 月は 17 時までと定めている学校もある。全国的にも勤務時間内に部活動を終わらせる方針を出しているところが幾つかある。

- ・市内の学校では、校内働き方改革委員会を設置し、5 名の委員が中心となってアンケートをとりながら具体的な提案を行い、これにより校内の働き方改革が進んだという事例もある。

(町村教育長会)

- ・電話対応、対応の時間設定の促進ということで、平日の留守番メッセージ対応、土曜日曜祝日学校閉庁日における終日留守番メッセージ、長期休業中の留守番メッセージサービスへの対応等々について調査した。

実施している教育委員会…13町村

実施していない教育委員会…14町村

※実施していない理由については、全町村ともその必要がない(なくてもうまくいっている)ため。ただし、全町村とも何らかの対応済み。

- ・学校運営協議会に関しては、教育長会の生涯学習部会で勉強会を行っている。令和5年度には斑鳩町内 5 校のうち 2 校で、次年度は 3 校で全面实施という形で進めていく。教員がコーディネーターになるのではなく、現存のボランティア部会を柱に据えてコーディネーターを選出する形で、今のところうまくいっている。
- ・フレックス制について、県費だけではなく、町村の会計年度任用職員にも制度を適用する。
- ・教員の働き方改革の中で、大きな課題となっているのが部活動と保護者対応。教員の対応が夜遅くにまで及ばないよう、教育委員会でも対応しているが、対応しきれない部分もある。教員の課題、保護者の課題、児童生徒の課題が複合的に絡み合っているが、教育委員会がいかに対応するかで、内容や結果が変わってくる。これは反省課題の 1 つ。
- ・部活動について、山間部の町村では生徒数、学校数等の関係で、1 村 1 町だけでは対応が困難なため、近隣の町村と協力実施しているところもある。先行事例として、複数の町が協力して取り組んでいたが、地域移行がスタートすると同時に取りやめになった。課題の多さが理由である。場所の問題、指導の問題、時間の問題、諸々の課題があり、町村が跨って継続実施していくことは非常に難題であるということの証明となった。
- ・特別支援教育について、保護者の思いを受け、町内の各小学校、幼稚園に 2 名ずつ人員を配置しているが、昨年度、時間数の見直しを図り 20 数名の児童生徒が退級した。教育委員会も含めて、保護者と本人とも丁寧に話し合いを重ねた結果の退級で、特に大きな問題は出なかった。裏返して言うと、入級し続ける必要がなかったとも言える。それに代わって通級指導をスタートさせた。これは一般的な話として聞いて欲しが、支援を抱えた児童生徒を学年が上がっても大切に見ていくというのは絶対に必要なことだが、例えば、情緒学級に在籍する児童が、高学年になって落ち着いてきた場合、必ずしも支援学級在籍し続ける必要もないと言える。小学校入学時に入級し、そのまま 6 年生や中学校まで入級し続ける場合もあるが、通級指導に切り替えることによって成長が促され、普通学級での学習が充実するというケースもあると考えられる。

通級設置の課題もあるが、教員の働き方改革にもつなげていきたい。

- ・先生方には一生懸命取り組んでいただき感謝している。その中で改善策を図っていきたい。

(奈良県小学校長会)

- ・働き方改革は県教育委、市町村、学校、個人それぞれが進めていくもの。
- ・リーフレットの配布により、学校を通してのチラシの配布が削減された。
- ・時間外の電話対応について、奈良市の学校では音声自動オートシステムを取り入れており、時間設定は学校ごとに任せられている。導入時は保護者からなかなか繋がりにくいという話もあったが、新しく入ってきたメールシステムも活用しながら理解を得て、定着している。
- ・テストの見直しも検討。業者テストの購入を見直し、テストの回数を減らす。
- ・管理職の働き方改革について、特に女性管理職が仕事をしやすい職種として管理職を選ぶような環境を作っていかなければいけないと考える。教員の男女比は同じくらいなのに、女性管理職の割合は20%程度。高めて行くには改善が必要。
- ・今後の動きとして、1コマを40分授業にして残り時間を各学校の自由裁量でモジュール的に扱うという話が出ているが、働き方改革に逆行してしまうのではないかと懸念する。

(奈良県中学校長会)

- ・中学校の校長会では月ごとの校長会の折に情報交換している。
- ・教頭の業務について、教頭は職員室の担任とよく言われるものの、職員室に座っていても職員を見る余裕がない。多くの調査等が送られてくるためその処理に忙殺される。県でも文書量の削減に取り組んでほしい。グーグルの利用にも課題がある。
- ・今年の入試改革について、中学校現場では決して今年は楽になったという状況ではなかった。来年度以降には期待している。新しい環境や制度を導入することは便利な点もあるが、慣れるまでまだまだたくさん乗り越える課題がある。
- ・留守番電話対応について、中学校現場ではなかなか設定が難しい。部活動終了時刻と同時に留守番設定にしてしまうと、保護者からの問い合わせに対応できないことから、活動終了後1時間ぐらいは留守番設定等にもしにくいというのが実情。
- ・部活動地域移行について、健康・安全教育推進課でも進めていただいているが、市町村の規模にもよって、進めやすいところと進めにくいところがある。大淀町では令和5年度現在、一つの部活動で実施しており、時年度も増やしていく方向であるが、指導者がなかなか見つからない。人材確保が課題である。
- ・教員不足について、教員が休むと、なかなか補充の教員が入ってこない。現場の教員の年齢層が若返っており、ほとんどが20代30代。産休や育休等の取得の可能性を考えると、これからしばらく人材確保についての課題は継続すると考えられる。
- ・人を入れるためには予算が必要。部活動について言えば、千葉県は、勤務時間内で活動を終わらせている。神戸市は4時40分までで終わり。ところが奈良県など都市圏以外での

都道府県ではまだまだ進んでいない。全国では東京都がかなり進んでおり、ある区では 1000 万単位のお金をかけている。小さな市町村では、財政面が厳しく、県の支援が不可欠。

(奈良県高等学校長会)

- ・学校行事の精選や部活動のあり方について、高等学校においては行事や部活動が特色そのものであり、「あの行事があるから、あの部活があるからこの学校行きたい」というように、学校選びの大切な要素となっている。したがって、行事の精選等を進めるということは、私立の無償化の流れに伴い公立学校への出願が減っている中で、学校の特色が失われるのではないかと懸念する。
- ・授業時数を減らしていくということについては、時間数のみに着目し、指導内容が薄まることであってはならないと考える。
- ・都市部の公立学校では、1つの学校に加配が 20 入っているというようなケースもあるが、高校教育に関しては、設置者に任されている部分が多い。全国の校長会でも、定数改善、標準法の改正ということ今年を強く要求している。定数が改善されても人材確保という課題があるが、人員を増やさないことには、教育の薄まりに繋がるのではないのかという恐れを抱いている。
- ・ここ数年で、教員の働き方に影響があったのは、観点別評価と電子決裁。高校では単元のまとまりごとに評価を行うよう指導を受けている。慣れるまでもう少し時間を要するが、徐々に定着しつつある。電子決裁については、事務長、校長、教頭が端末で決裁できるようになったが学校に端末が 1つしかないので、人数分の端末を入れて欲しい。
- ・自動採点システムの導入により格段に業務効率がアップし、働き方改革に繋がっている。

(奈良県特別支援学校長会)

- ・特別支援学校の特性により、3 分類のうち登下校に対する対応、放課後等の対応、休み時間、給食、授業準備等といったことは、学校がやらなければならないという部分がとても多い。なので、学校の工夫によって働き方改革を進めることがとても大事になってくる。
- ・特別支援学校の中でも好事例を、校長会や教頭会の中で情報共有しながら、自校で何ができるか話し合いながらやっている。
- ・会議の持ち方、ICT活用の方法といったところは、毎回の校長会教頭会の中でも出てくる。
- ・学校行事の見直しについては、コロナ禍によってかなり改善されたところがあり、いろんな制約はあったが、何のための学校行事なのかというふうなところを改めて見直す機会になった。これはすべての特別支援学校で、今、精力的に取り組んでいるところ。
- ・ICTの活用に関して新校務支援システムがスタートしているが、特別支援学校においては、個別の教育支援計画や指導計画といった独自の機能が必要となってくるので、新システム導入にあたって担当の方には、とてもご苦勞をかけた。やはりこの 3 学期は予想を遥かに超えて厳しい状況になったので、ICT担当、或いは教務といったところはかなり負担があった。しかし、この先働き方改革に必ずや繋がっていくと思っているので、ICT活用によって業務が整理統合されて

いくことを期待したい。保護者との連携システムも、その校務支援システムの中に早く入れていただいて、スムーズな連携ができればいいと思っておりますので、よろしくお願いします

(奈良県国公立幼稚園・こども園長会)

・県内の幼稚園こども園で取り組んでいる内容

会議の持ち方の工夫(回数を減らす、案件を整理、周知事項をボードで共有)

ノー残業デー、コンタクトタイムの実施

タブレット等のICT機器の導入

年休取得の推進

行事業務の見直しとスリム化

休日の行事参加の軽減等

それぞれに取り組んでいるが、なかなか大きく改革するまでには至っていない。

・変えていこうとする意識を持って、環境づくりを心がけている。

・ただ、改革をしたくても、人材配置の不足、副園長と担任が兼務、園児数やクラス数の減少に伴う職員数減、1人が担当する事務分量、事務分量の増加により、現場は悲鳴を上げている状況。

・行政が環境を整えていただきたいという意見も出ている。

(最後にご意見)

・本筋は、教職員定数。子どもたちに影響を与えない形で、教員の働き方にゆとりを持たせるためには、教員を増やすしかない。簡単なことではないが、我々全国の都市協でも強く要望しているし、県としても要望はしていただきたいし、知事にも教育に力を入れてもらいたい。学校業務支援員、部活動指導支援、様々な形で働き方着方改革を進めていただいているが、現場が一番必要としているのは教員。

・義務標準法を見直して基礎定数を増やしていくことが、教員のしんどい状況を変えていくことに繋がる。最後にもう一度お願いしておきたい。